

# みやざき九条の会

〒880-0803  
宮崎市旭 1-3-20  
くすの樹ビル  
宮崎中央法律事務所内  
TEL0985-24-8820  
FAX0985-22-2937

## 「九条」のゆくえ

南 邦和

ソマリアでの「海賊対処」に名を借りた自衛隊の「海外派兵」に見られるように、超法規的（いわゆる解釈憲法による）「反九条」の動きが強まっています。特に目に余るのは、国民会議や右翼ジャーナリズムのあと押しによる田母神俊雄・前航空幕僚長の「全国行脚」による憲法改正への地ならしの動きです。Ⅱ去る三月三十一日、宮崎市でも「日本がよい国だと言って何が悪い」という演題での講演が行われています。

いわゆる「田母神論文」なるものいい加減さは、日本の戦前・戦中の歴史を知る者にとって、「常識」のレベルでたちどころに反論・論破できるほどの幼稚さと虚構に満ち満ちています。今や、改憲勢力の「広告塔」になった観さえあるこの田母神空将のホコ先が、へ九条の



南 邦和氏

会の活動を中心とする私たちの「平和憲法」を守る運動に向けられていることは、すでに明らかです。（月刊誌「WILL」や「わしズム」などの右翼ジャーナリズムの論調に、その「本音」を露呈していることは周知の事実です）北朝鮮のロケット発射をめぐって、自民党の「国防族」の一部には「わが国も核武装を…」という物騒な意見まで飛び出している現状です。国政の面で、いまこの国がどこに向かおうとしているのか、総選挙の時期を含めて、まったく視界不良の政治状況が続いています。しかし、その底流で「九条改悪」の策謀は確実に進行しています。私たちの結束と力量が試されるのは、まさに、これからではないでしょうか。「九条」のゆくえを凝視したいと思います。

# 平和への祈りをこめて、ピースウォーク

5月3日 憲法記念日 宮崎駅西口スタート

みやざき九条の会は5月3日、恒例のピースウォークを実施します。趣旨に賛同される人であれば会員以外の方でも参加できます。皆さん奮ってご参加下さい。

日時 5月3日午後12時半ごろから約1時間。小雨決行  
コース 宮崎駅西口をスタート。約2キロ行進。宮崎駅解散  
持参品 プラカードなどは各自でご準備下さい。一緒に歩くだけでもけっこうです。



# 第2回全県九条の会交流会が開かれました



第2回 全県九条の会交流会

三月二十八日(土)宮崎市内くすの樹ビルにおいて、第二回の「全県九条の会交流集会」が、県内各地から八〇名をこす参加者のもとで開催されました。

第一部、講演では南邦和氏が、「平和憲法と歴史認識」―田母神論文の背景―と題して、さまざまな資料を提示しながら、再び戦争への道をあゆもうとしている現代日本の危険な動きに警鐘をなりました。

第二部では、各地の九条の会の活動報告が活発になされました。また全県連絡網の確認もされました。空白地域についての情報交換、若者への呼びかけ、組織拡大の苦勞・工夫などが討議されました。

**第9条** 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

今後の行事

## 「日本の青空Ⅱ―いのちの山河」 上映会

日時：2009年11月20日(金)  
午後～夜 3回上映  
会場：宮崎県立芸術劇場  
演劇ホール  
主催：「いのちの山河」上映実行委員会

九条の会事務局長

## 小森陽一講演会

日時：2009年9月5日(土)  
午後13:30～16:00  
会場：宮崎市佐土原総合文化センター  
共催：みやざき九条の会  
及び県内九条の会

# 憲法25条 暮らしと生活まもるネットワーク



四月十二日（日）大淀川河川敷において、「景気悪化から県民生活を守るネットワーク」主催の、「くらしを守る「何でも相談会」（派遣村）がひらかれました。当日は、弁護士、医療関係者、民商、新婦人、生活と健康を守る会、生協労組、県労連、県会・市会議員、等々たくさんの方々の参加がありました。七〇名のボランティアがありました。新婦人のみなさんは、あたた

## 何でも相談会

### 第25条

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

### 第27条

すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。

かい豚汁とおにぎりの食事のたきだしや、衣類の提供も行いました。相談には十六人が訪れました。このうち生活保護関連の相談。賃金未払いなどの労働相談や介護問題についての相談などもありました。相談者からは「こんな活動をしている人がいるとは知らなかった。よそでの相談では対応が冷たく消極的で『回り道』だったと感じる。来てよかった」との声が寄せられたそうです。

## 第66回憲法と平和を考えるつどい 憲法九条で未来を拓く

講師 小澤隆一さん

5月3日（日）10時～12時

宮崎市中央公民館 3階大研修室

主催： 日本科学者会議宮崎支部

宮崎民主法律家協会

## 「大淀九条の会」は元気です

矢野 勝敏

市内を流れる大淀川を「母なる河」として育った私にとっては、その「大淀」を冠した九条の会は、ふるさとでの活動の基になる場であり、大いに元気を貰っています。

二年半前の二〇〇六年十一月に創立され、爾来、毎月の世話人会を中心に、隔月ないし三月に一度の講演会や学習会を続けてきております。

最近では、去る四月十二日（日）に、大淀公民館で会員の平部成さんによる学習講演会が行われました。平部さんの神戸市での三十有餘年に亘る小学校教師の体験を元に、「私が教師だったころ」と題して平部さんらしい切口でユニークな話題を披露されました。

大部の資料を用意・配布され、第一に、母国語の理解が総ての教科の基礎になること、即ち物を考えるということは、言語を媒体として行われるのだからと、国語科指導の重要性を強調されました。その他にも学級運営のユニークな試みや学童とのコミュニケーションについて、ユウモアを交えて語られました。君が代・日の



## 大淀九条の会 講演会

丸問題についても、全教組合員の立場で、配布資料を使って、「校長見解への反論」を理路整然と述べられました。

この平部さんを含め、わが大淀九条の会は、他の会に劣らず会員の中に話し手が多士済々です。例えば、今までも野崎真公さんの『八紘一宇』の塔は『平和の塔』か一許されぬ歴史の改ざん・歪曲、田中常雄さんの「えつ！首都圏の横須賀へ原子力空母を配備するの？」など、好評を博した学習講演会があります。これらは、独自に調査整理された多くの貴重な資料

と共に、会の大事な財産として記憶され、残っています。

憲法を守り活かすことは、それを取り巻く政治・経済・文化状況などの日々刻々の変化を学習し、常に問題意識を内に持つていなければならぬと思います。そう考える時、元気な大淀九条の会は、私にとって元気の源であり、道しるべでもあります。

## ホームページをご活用ください

みやざき九条の会では、イベントの案内、活動の報告をホームページ(<http://welope9.org>)でも紹介しています。

今後は、県内の九条の会の活動も紹介し、活動のお役にたてればと考えています。イベント告知、活動のレポート、感想など憲法九条を守る活動に関することなら何でもOKです。お気軽に情報をお寄せください。可能な限り掲載します。

ホームページへのご意見、ご要望、掲載依頼など、  
担当：吉村 [info@welope9.org](mailto:info@welope9.org) までお願いします。